

力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」

第6次大間町総合計画

(一部抜粋)

青森県大間町

【大間町の概要】

○位置・気象

大間町は、青森県北部の本州最北端に位置しており、東部及び南部には標高 1 0 0 ～ 6 0 0 m 程度の山々が連なり、北部及び西部は津軽海峡に面する南北に長い地形です。北海道函館市とは津軽海峡を挟んで最短約 1 7.5 km と近く、北海道と本州を結ぶ海上交通の玄関口となっています。

年間の平均気温は 1 0 °C 程度で一年を通じて冷涼な気候であり、年間降雨量は約 1,3 0 0 mm と比較的少ない気象条件にあります。また、春から夏にかけての偏東風（ヤマセ）が吹き、農産物の生育に悪影響を及ぼし、冬季には季節風の影響により風雪の影響が大きくなります。

○道路交通網

幹線道路は、国道 2 7 9 号と 3 3 8 号の 2 路線があり、下北半島における経済・文化の中心となっているむつ市と連絡する主要幹線道路となっています。しかしながら、一部幅員狭小な区間が存在し、山間部を蛇行するなど幹線道路として十分な機能を有しているとはいえない状況です。

また、大間―函館間を 1 時間 3 0 分で結ぶフェリー航路が運航されており、本州と北海道を結ぶ海上輸送と地域住民の広域移動の手段として重要な役割を担っています。



資料：大間町企画経営課



資料：大間町観光協会ホームページ

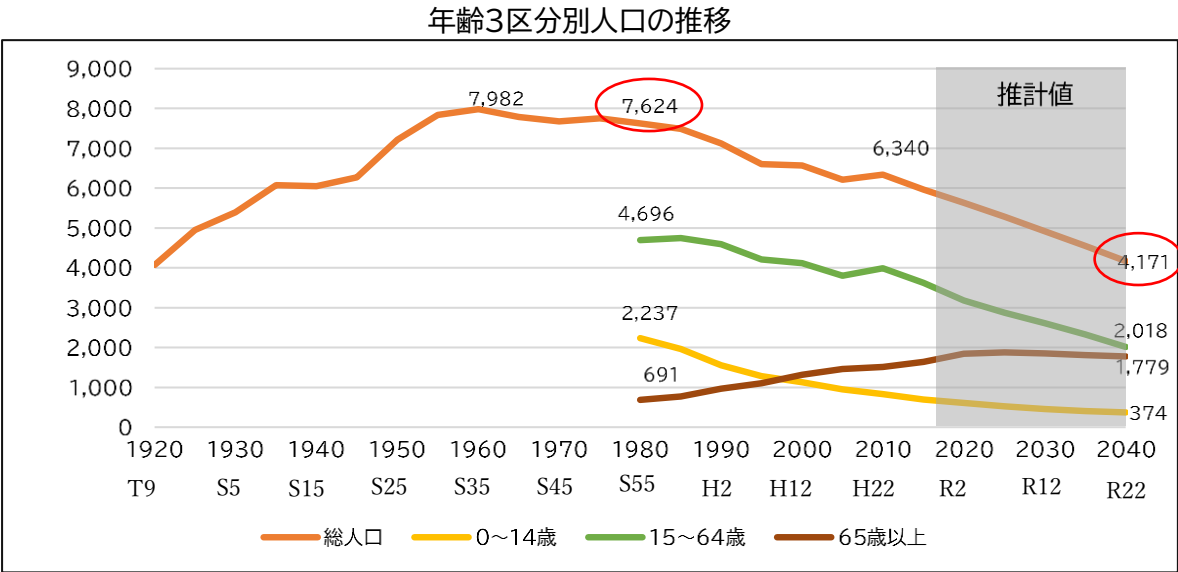
将来人口の見通し

○将来人口推計

国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という）の人口推計では、大間町の人口は今後も減少し、令和22年（2040年）には4,171人と想定しています。これは令和2年比（町公表値5,155人）で80.0%の人口であり、1,000人以上減少する見込みとなっています。

年齢区分別の人口をみると、令和22年（2040年）時点では、年少人口（0歳～14歳）は374人（9.0%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は2,018人（48.4%）、そして老年人口（65歳上）は1,779人（42.7%）となっており、これは、約2人（2.34人）に1人が65歳以上の高齢者という想定になります。

老年人口は、平成12年以降から年少人口を上回っており、令和2年からはほぼ横ばいに推移し、生産年齢人口と年少人口は一貫して減少する想定となっており、特に、働く世代である生産年齢人口の減少幅が大きくなっています。



総人口における年齢3区分の占める割合(実績・推計)

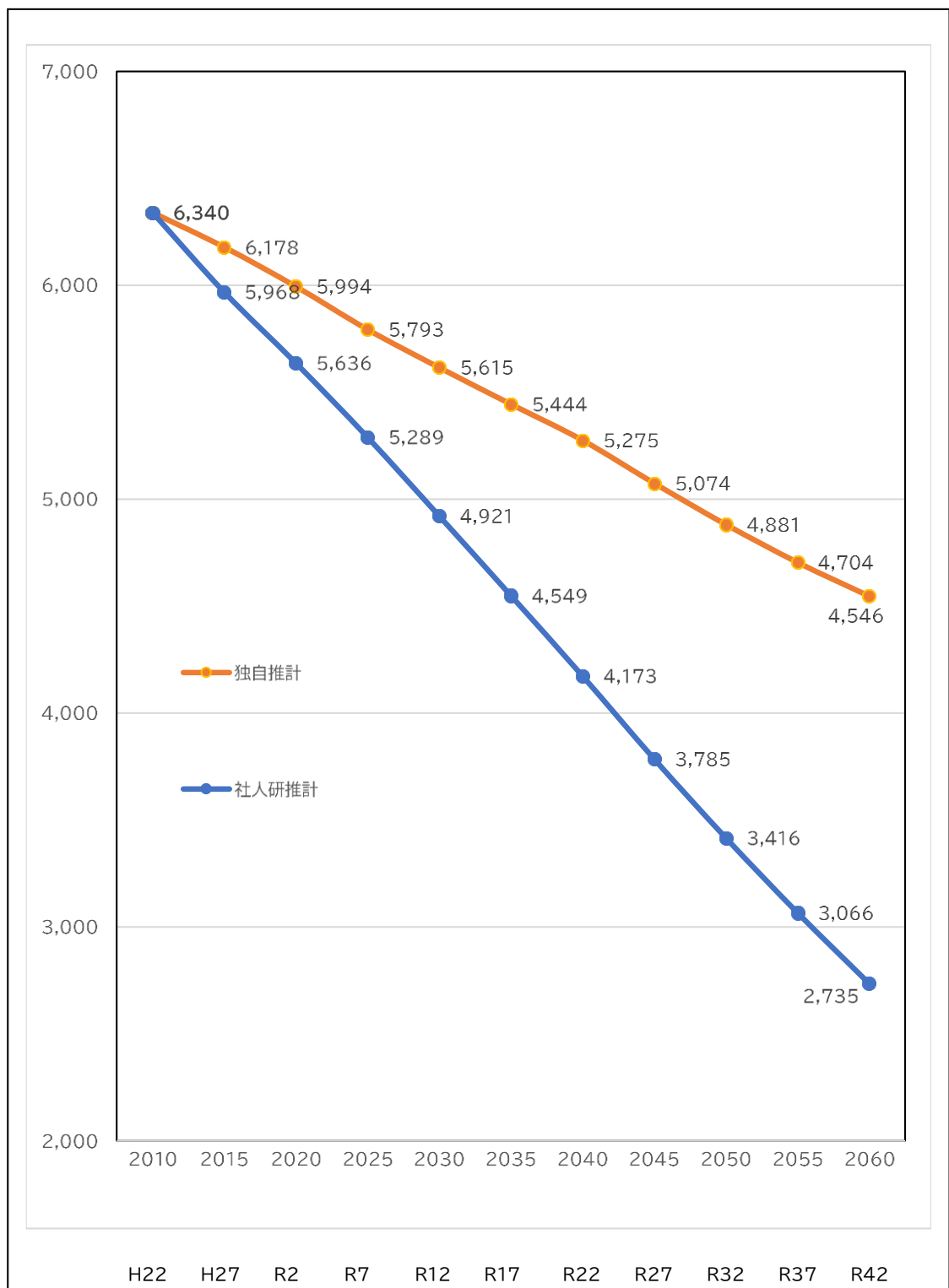
	1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22
0～14歳	29.3%	26.3%	21.9%	19.4%	17.3%	15.3%	13.2%	11.9%	10.8%	10.0%	9.3%	9.0%	9.0%
15～64歳	61.6%	63.4%	64.5%	63.8%	62.7%	61.2%	62.9%	58.4%	56.5%	54.4%	53.0%	51.2%	48.4%
65歳以上	9.1%	10.4%	13.6%	16.8%	20.1%	23.5%	23.9%	29.7%	32.7%	35.6%	37.6%	39.8%	42.7%
総人口(人)	7,624	7,484	7,125	6,606	6,566	6,212	6,340	5,967	5,637	5,287	4,922	4,550	4,171

資料:大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

○目標人口

大幅な人口減少が進むと、地域経済活動の停滞や行政サービスの低下など町政運営に対する多大な影響が懸念されます。生産年齢人口の転出抑制はもちろんのこと、少子化対策とともに高齢者の生きがい対策などが急務となります。

将来推計(社人研)と大間町の目標人口(独自推計)の推移



資料:大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

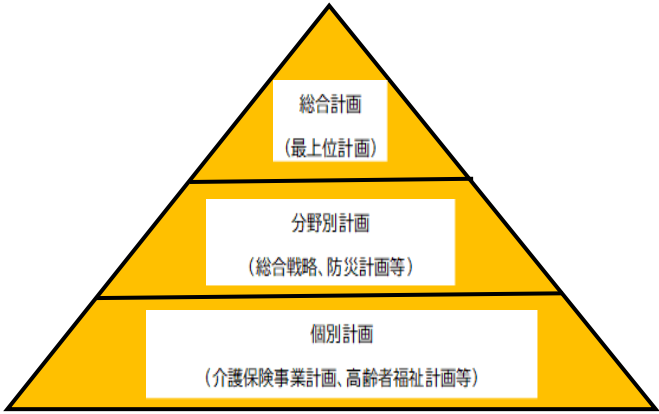
【第1編 基本構想】

【計画策定の趣旨】

大間町では近年、急激な少子高齢化が進んだため超高齢社会となり、社会経済の悪化を受けて、厳しい財政見通しが予測されています。今後は安定した町民へのサービスを町行政だけで提供し続けることが困難になるなど、地方自治をとりまく環境が大きく変化することが予測されており、行政運営の在り方についても大きな転換が求められています。このようなことから、大間町が今後も持続可能なまちであり続けるため、大間町に関わる全ての人がまちの長期的な展望を共有した上で、連携してまちづくりに取り組むことができるよう、第6次大間町総合計画を策定します。

【計画の位置付け】

総合計画は、町の目指す姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めたもので、まちづくりの指針となる『町の最上位計画』です。



【大間町の主要課題】

- ◇課題1
人口減少、超高齢社会と少子化への対応
- ◇課題2
産業の停滞と厳しい財政運営
- ◇課題3
災害に強いまちづくりと広域交通ネットワークの整備
- ◇課題4
少子高齢化を見据えた教育の在り方の検討

大間町の人口は、令和22年（2040年）には4,171人と予測されており、現在の5,155人（令和2年3月末町公表値）より大幅な減少となります。（一部抜粋）

町の基幹産業である漁業や農林畜産業等の第一次産業従事者の減少が顕著であり、また、東日本大震災に伴う大間原子力発電所建設工事の中断は、地元商工業者の経営等に大きく影響を与え、町全体の産業の停滞を招いている状況にあります。（一部抜粋）

近年頻発化し、いつどこで起こりうるか分からない大地震や集中豪雨等の自然災害リスクを改めて認識し、今後の同発電所の建設再開及び運転開始を想定しつつ、災害に強いまちづくりを、ソフト及びハードの両面から進めていく必要があります。（一部抜粋）

少子高齢化が加速的に進むと現在の学校教育現場は、大幅に様変わりします。少子化の影響を踏まえ、義務教育における一層の充実、また、近年入学者数が減少している県立大間高等学校の進むべき方向について検討する必要があります。（一部抜粋）

◇課題5

地域共生社会の実現

住民や支援機関、行政など様々な主体が協力し、支え合うことにより、問題の重篤化を予防するとともに、障がい者・高齢者・子どもなど誰もが豊かに暮らすことができる体制づくりの構築が望めます。（一部抜粋）

◇課題6

医療・福祉の充実とさ らなる取り組みの強化

医療・福祉に関する取り組みは多岐にわたり、現場は依然として、医師・看護師・保健師・介護士等の従事者及び関係スタッフが不足しています。専門医等の確保に努めるとともに町民の健康増進に係る取り組みをさらに強化する必要があります。（一部抜粋）

◇課題7

地域資源を活用した観 光・産業振興の強化・ 充実

大間まぐろに続くブランドとして期待される大間牛「陸(おか)マグロ」や「オコッペいもっこ」などの生産体制強化を図っていく必要があります。（一部抜粋）

【大間町の目指す将来像】

(1) まちの将来像

大間町は、津軽海峡を望む厳しくも美しい自然環境の中にある本州最北端の町であり、北海道との結節点となっています。最高級の代名詞として確立された「大間まぐろ」などに代表される水産資源など、自然の恵みを受けながら漁業のまちとして発展してきました。

しかしながら、少子高齢化の進行と人口減少による地域活力の低下、基幹産業である水産業を含む第一次産業の低迷、ひいては、東日本大震災に伴う大間原子力発電所の建設中断による町経済の悪化など、大間町を取り巻く環境は厳しいと言わざるをえません。

また、近年頻発する豪雨災害や地震災害、世界的な流行に発展した新型コロナウイルスの蔓延など、大間町のみならず日本社会全体に及ぼす事象への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、大間町民の良さである人情あふれるあたたかさを活かしながら今後も持続可能なまちであり続けるため、理想とするまちの将来像を次のとおり定めます。

力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」

(2) 基本目標

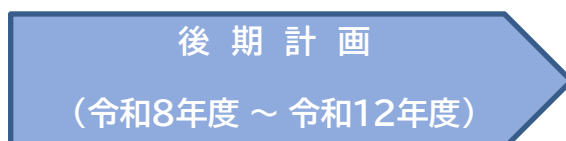
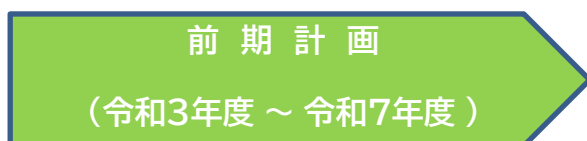
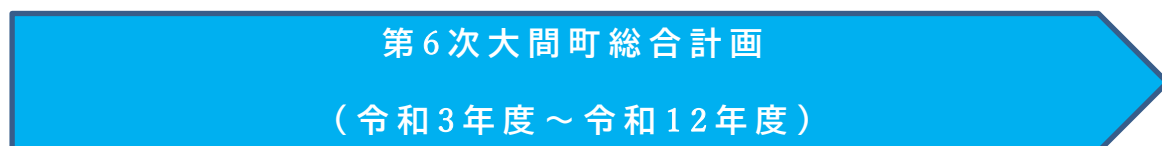
まちの将来像『力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」』を実現するため、まちづくりに係る様々な視点から、基本目標を4つ設定しました。

基本目標	視点	取り組み分野
基本目標1： 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち	暮らしづくり	医療・福祉・子育て 生活環境 防災・危機管理
基本目標2： 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち	産業と雇用	産業振興 観光振興
基本目標3： 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち	自然環境と生活	生活基盤 環境保全
基本目標4： 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち	ひとづくり 地域づくり	教育・人材育成 協働・コミュニティ

(3) 計画期間

令和3年（2021年）度～12年（2030年）度までの10年間とし、前期計画、後期計画をそれぞれ5年間とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



【第2編 基本計画】

【基本計画体系】

第6次大間町総合計画画	基本構想	まちの将来像	力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」	
		基本目標	1. 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち 2. 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち 3. 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち 4. 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち	
		その他	計画期間、土地利用構想	
	基本計画画	(基本目標)	主要施策	
		1. 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち	-1	誰もが健やかに暮らせるまちづくり
			-2	大間で結婚し、子どもを産み、育てやすいまちづくり
			-3	安全・安心に暮らせるまちづくり
			-4	広域連携で達成する安心なまちづくり
		2. 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち	-1	大間らしい産業と、新たな担い手を育てるまちづくり
			-2	大間ならではの魅力を発信し、新たな人の流れを創るまちづくり
			-3	大間原子力発電所建設の再開・運転開始と現状を見据えたまちづくり
		3. 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち	-1	豊かな自然と共生するまちづくり
			-2	豊かな自然を活かした、きれいに整備されたまちづくり
			-3	身近な安全と安心を与えるまちづくり
		4. 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち	-1	学び・育ち合い、明日の大間を支える人を育むまちづくり
			-2	地域住民と行政が協働するまちづくり
			-3	社会の変化に迅速に対応できるまちづくり

【基本目標1】 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

主要施策1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

■主要な取り組み

高齢者福祉の充実

- 1) 自立した日常生活を営むことができるように、介護予防の観点に立ったケアマネジメントを適切に提供できる介護予防事業の充実に努めます。
- 2) 医療機関や社会福祉協議会などの地域ネットワークと協力して、高齢者が住み慣れた地域で生活を営むことのできる包括的な地域ケア体制の強化に努めます。

障がい者福祉の充実

- 1) 地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実や障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための体制の強化に努めます。

地域福祉の充実

- 1) 生活困窮者やひとり親世帯の経済的・精神的な自立を促すために、県や社会福祉協議会と連携し、支援の充実に努めます。
- 2) 地域の支え合いによる福祉社会の構築を推進するために、ボランティアや社会福祉協議会等とさらに連携の強化に努めます。
- 3) 安心・信頼の医療の確保と予防の重視や国民健康保険及び後期高齢者医療並びに介護保険事業の適正な運営を確保するため、各制度の保険料等の確保に努めます。

地域保健活動・医療体制の充実

- 1) 広報誌やSNS等で健診をはじめとする健康づくりの情報を提供し、健康づくりの機運を高めるとともに、健康管理の支援を行っていきます。
- 2) がん・脳血管疾患・心疾患の3大疾病をはじめとする生活習慣病を予防するために、教育機関と連携し、幼少期からの健康に関する教室や食育教室を実施していきます。
- 3) 小児医療や高度救急医療等、大間町での提供が困難な機能については、むつ総合病院との連携による広域的な医療体制強化に努めます。
- 4) 深刻な医療従事者不足であることから、下北医療センターの看護学生への助成制度を活用した取り組みに参加し、地元雇用につながる体制の確立を目指します。

主要施策2 大間で結婚し、子どもを産み、育てやすいまちづくり

■主要な取り組み

安心して産み育てられる支援体制の充実

- 1)子育てに対する経済的負担の軽減を目的とした取り組みを推進します。
- 2)核家族化の進展による家庭での子育ての不安を解消するために、子育て世代の相談・情報提供の場や交流の場等、地域全体で子育てを支援できる環境整備を推進します。
- 3)産科医療や小児科医療の不足を補っていくために、妊婦・乳児委託健康診査や乳幼児健康診査の実施体制を継続して行っています。また、医療機関と連携し、ハイリスクの妊産婦や乳幼児の早期発見・支援の強化を目指します。

働きながら育てられる保育サービスの充実

- 1)保育園と幼稚園の連携を図りながら、一元化に向けた検討を行っていきます。
- 2)保育サービス利用者の動向を把握し、保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるよう、多様なニーズに対応する保育サービスの提供や保育士の人材確保に努めます。

主要施策3 安全・安心に暮らせるまちづくり

■主要な取り組み

危機管理・防災の実施

- 1)大雨や地震などの自然災害に備え、学校や町内会、各種団体と連携しながら防災訓練をはじめとした啓発活動を行い、一人ひとりの防災意識向上に努めます。
- 2)消防団員の適正な陣容を確保するとともに、地域の防災組織を育成し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備に努めます。

消防、防災設備の整備促進

- 1)消防車や消防車両などの消防施設は、安全・安心な消防活動を行うためには必要な施設であることから、耐用年数等を考慮しながら適切な維持管理と更新を行っていきます。

原子力防災資機材の配備

- 1)原子力防災資機材の配備や緊急時のヘリコプター離着陸地の整備、災害避難場所への緊急用品の確保等、大間原子力発電所の本格稼働に伴い必要となる防災施設・資機材の配備を推進します。

町道改良、橋りょう補修事業の実施

- 1)重要な社会基盤の一つとなる道路・橋りょうを長期間にわたり安全に使用できるよう、施設の改良・補修に努めます。

主要施策4 広域連携で達成する安心なまちづくり

■主要な取り組み

広域高速交通網及び幹線道路の整備促進の実施

- 1)大間町の主要幹線道路である国道279号及び338号においては、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安全安心な道路環境の確保を目的として、周辺市町村と連携し、関係機関に対して、整備促進要望を継続して行います。

公共交通ネットワークの維持・充実

- 1)バス路線等の公共交通は、高齢者の通院や生徒が通学するための移動手段として必要であり、今後も路線の維持・確保に継続して努めます。
- 2)本州最北端に位置する大間町は、北海道函館市とフェリー航路で結ばれており、日常生活においても重要な繋がりがあることから、北海道との広域連携を強化していくため、交通インフラとなるフェリー航路の維持・存続に努めます。

広域連携による交流人口拡大の実施

- 1)「地域医療体制の強化」、「地域公共交通の整備」、「交流人口の拡大」の3つを推進し、医療・福祉・観光振興等の生活機能の強化を図ります。

【基本目標2】

誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち

主要施策1 大間らしい産業と新たな担い手を育てるまちづくり

第1次産業におけるブランド維持と6次産業の推進

- 1)大間マグロ、オコッペいもっこ、陸(おか)マグロ(大間牛)のブランド力維持に加え、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図る6次産業の推進に向けた取り組みを行います。

第1次産業活性化のための環境整備

- 1)生産体制の整備をはじめ、自然環境等の変化を見据えた環境整備を行います。また、漁港については、機能保全事業による施設の長寿命化対策を実施していきます。

企業誘致・創業支援・担い手支援

- 1)大間原子力発電所の工事再開、運転開始に向けて、企業誘致活動や創業支援を行います。また、農林水産業をはじめとする各種事業の担い手支援に取り組めます。

主要施策2 大間ならではの魅力を発信し、新たな人の流れを創るまちづくり

■主要な取り組み

大間の魅力を活かした観光振興

- 1)地域団体やNPO団体等の民間と連携し、地域活性化につながるスキルを活用しつつ、大間の地域性に根ざした観光振興を推進します。

移住・定住支援、関係人口創出

- 1)交流人口拡大と関係人口創出により、大間町に興味を持つ方に対し、インターネットを活用した移住・定住情報の提供及び相談窓口の設置を検討します。また、移住・定住の受け皿の一つとして、住宅環境の整備に向けた町営住宅の建替えを推進します。

郷土への愛着の醸成

- 1)豊かな自然、歴史、郷土芸能、食等を活用して郷土への愛着を育む教育を推進します。
- 2)郷土を知る教育の一環として「下北ジオパーク」の体験活動を行います。また、ジオガイドや観光ガイドの育成・組織化を推進します。
- 3)地域活性化のため、幅広い世代の多様な人材が地域の魅力を感じ、活躍することができる環境づくりを推進します。

主要施策3 大間原子力発電所建設の再開・運転開始と現状を見据えたまちづくり

■主要な取り組み

エネルギー教育の充実

- 1)持続可能な社会の構築を目指し、エネルギー・環境問題の普及に向けた取り組みを実施します。

国事業等の積極的な活用

- 1)持続可能な社会構築に資する国事業等への参画を検討します。

【基本目標3】安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち

主要施策1 豊かな自然と共生するまちづくり

■主要な取り組み

自然環境や水辺環境の保全と啓蒙

- 1)豊かな自然環境を子どもたちに残すべく河川・海岸の環境保全に取り組みます。また、海岸侵食対策として、防波堤や消波堤の整備促進について、関係機関に継続して要請していきます。

環境情報の提供と環境教育の推進

- 1)子どもたちへの自然体験学習のみならず、町民全体で環境問題等について検討する機会を創出する取り組みを行います。

主要施策2 豊かな自然を活かした、きれいに整備されたまちづくり

■主要な取り組み

公営住宅の整備促進

- 1)高齢者や障がい者、低所得者に対する居住の安定や子育て世代の住環境確保に対応すべく、公営住宅の整備促進を図ります。

空き家の安全管理

- 1)空き家所有者の事情を把握し、空き家の地域財産としての再使用、放置空き家の安全管理及び処分の促進を支援する取り組みを行います。

水源の確保と水道施設の整備

- 1)地形的に水資源が乏しいため、新たな水源の確保を推進するとともに、現在の取水井に代わる新たな井戸の発掘を進めます。また、導水管や送水管などの漏水調査や老朽管の更新などを計画的に実施し、有収率の向上を図り、水資源の安定供給に努めます。

安全・安心な水の供給

- 1)水道水を安心して使えるように、水源から蛇口までの水質検査を行い、町民にその結果を公表し、水道水質に関する町民の理解を深めていきます。

下水道処理計画の見直し推進

- 1) 公共下水道事業計画の処理区域拡大に関する計画の見直しを図り、堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを推進します。

生活道路の補修・整備

- 1) 老朽化した道路の補修を適宜実施し生活道路の整備に努めます。

主要施策3 身近な安全と安心を与えるまちづくり

■主要な取り組み

交通安全施設の整備と交通安全対策の推進

- 1) カーブミラーやガードパイプ等の交通安全施設の整備を促進し、広報等で交通ルール遵守の周知を行います。

防犯活動の推進

- 1) 警察との連携を強化し、広報等で防犯に関する情報提供や犯罪に対する知識を周知します。

消費生活情報の提供、消費生活問題への対応

- 1) 消費者被害を無くすため、広範な知識や高い専門性が必要となる相談にも対応できる体制の整備に努め、消費生活被害を救済するための、適切な情報提供を行います。

【基本目標4】 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち

主要施策1 学び・育ち合い、明日の大間を支える人を育むまちづくり

■主要な取り組み

学校教育環境の充実

- 1)生徒数が減少していくなかで、教育現場における育成・指導方法の改善・充実を図るとともに、今後もICT技術を積極的に活用した学習方法の検討を行います。
- 2)大間高校の維持・存続に向けた取り組みを推進していきます。

社会教育環境の充実

- 1)少子高齢化に伴う人口減少が進む中、町民の学習ニーズやライフスタイルに応じた様々な社会学習の機会と場所を提供し、心にゆとりと豊かさを享受できる社会教育環境の創出を図ります。

地域文化活動の充実

- 1)学校教育や社会教育の一環として、町固有の文化財の重要性と理解を深め、町内に所在する文化財の発掘及び伝統文化の継承を支援していくとともに、文化財の保護保存対策の充実を図ります。

主要施策2 地域住民と行政が協働するまちづくり

■主要な取り組み

公共施設の整備改善

- 1)地域の交流活動の拠点として重要であるため、町として町立公民館や町立体育館、小規模な居場所づくりの方向性を定め、建築等を含めた総合的な整備・維持を行います。

人材の育成・支援

- 1)「まちづくりはひとづくり」であることを認識し、様々な課題に直面しても果敢に挑戦し困難な状況を切り拓き、優しさと強さを兼ね備えた魅力ある人を大間町から輩出していくための人材を育成する取り組みを行います。

地域内外の交流活動の推進

- 1)各種大会や伝統行事を通じて地域内外の交流を促進するとともに、地域住民の交流によるまちづくりの活力や魅力を向上していく活動を推進します。

主要施策3 社会の変化に迅速に対応できるまちづくり

■主要な取り組み

行政効率の向上

- 1) 職員の事務処理能力や指導力、意識の向上等、トータルな行政能力の向上が必須となるので、各種スキルアップを目指した様々な研修への参加を職員に促します。

組織体制の効率的見直しによる行政経営の適正化

- 1) 業務の効率化と町民ニーズに応えるため、各課の連携強化を推進します。また、適切な職員の人員配置に努めます。

財政運営の健全化

- 1) 財政運営の健全化対策として、税の徴収率向上を図る取り組みを行います。

2. 財政計画

■ 主要な取り組み

- 1)課税客体の適正な把握、納税思想の普及などに努めて徴収率の向上を図り、自主財源の大部分を占める町税の増収に努めます。
- 2)受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の定期的な見直しを行い税外収入の確保に努めます。
- 3)大間町定員適正化計画に基づき、行政デジタル化への対応や民間委託並びに民間移譲等の推進により職員定数の削減を図り、以って人件費の削減に努めます。
- 4)投資的経費については、将来の維持管理費の増嵩につながるため、その必要性を十二分に検討し、優先度及び事業効果の高い事業に限り実施していきます。
- 5)変革の激しい財政環境を的確に財政運営に反映させるため、長期的な財政運営計画を作成するものとし、毎年度※ローリングを図り健全な財政運営に努めます。

※ローリング：ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを修正していくために、施策や事業の見直しを、定期的に行なっていく手法のこと

3. 計画推進に向けて

総合計画では、まちづくりの基本理念を示した「まちの将来像」と、これを実現するための「基本目標」、さらに基本目標を実現するための施策群を取りまとめた「基本計画」を示し、政策各分野における個別計画の検討や事業実施などの取り組みに反映していきます。

総合計画	基本構想	まちの将来像
		基本目標
	基本計画	基本目標の実現に向けた主要施策

また、総合計画を着実に推進していくためには、計画の進捗管理と評価の仕組みが重要となります。効果的・効率的な行政運営を推進するため、PDCAマネジメントサイクルによる計画管理に努めます。

図 PDCAサイクルの概念

